

市議会より

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会広報広聴委員会

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL.059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai>



高度救急救助隊指名式(平成23年5月25日)

6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月2日から6月28日までの27日間の日程で開催されました。本定例会では、平成23年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)など議案12件が市長から提出されました。議案質疑、各委員会での審査の後、閉会日には、討論及び採決が行われ、それぞれ原案のとおり可決されました。また、議員提案による「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書」ほか2件の発議案が28日の本会議で提案され、原案のとおり可決されました。なお2件の意見書については関係機関へ送付し、その実現について要望しました。

(議決一覧については3ページに記載)

主な内容

常任委員会審査状況	2~3P
6月定例会議決一覧	3P
代表質問	4~5P
一般質問	6~11P
議会の動き	11P
市長への緊急提言書について	12P
8・9月の会議日程	12P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

常任委員会審査状況

6月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。

6月17日と23日には予算決算委員会を、20日には文教福祉・建設水道委員会と各分科会を、21日には総務・生活産業委員会と各分科会を開催しました。各委員会の審査状況は以下のとおりです。

総務委員会 (総務分科会)

議案第33号の関係部分ほか2件を審査した。議案第33号については、コミュニティFM広報費について、委託企業の経営状況等とその影響、市制70周年記念事業記念式典開催費の記録ビデオの内容等を尋ねる質疑、議案第37号及び議案第38号の工事請負契約の変更は、いずれも新消防庁舎工事請負契約の変更に関するものであり、

契約金額を増額した理由や分析費用が増えたものによるものであるのかを尋ねる質疑等があったが、採決の結果、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定した。

文教福祉委員会 (文教福祉分科会)

議案第33号の関係部分ほか3件を審査した。議案第33号については、地域支え合い体制づくり事業費、在宅生活支援事業費、乳児家庭全戸訪問事業費、各種がん検診費と歯周病検診費、学校人権教育費、幼児期からの一貫した教育の連携推進事業費、コ

ミュニティ・スクール推進事業費、武道必修化研究事業費、外国人児童生徒学習支援事業費、学校給食センター運営費等の事業の詳細を尋ねる質疑があった。修正案が提出された学校給食センター施設整備費については、用地代や建設費用等の初期投資、年間のランニングコスト、財源等を尋ねる質疑、教育関係での事業優先度、自校方式とセンター方式とのメリットとデメリット、給食費の未納問題、審議会の答申の重み、三重県が全国的に遅れている点、給食実施に関するアンケートの内容と方法、後世への財政的な負担、義務教育のなかでの食育等について、質疑や議論等があった。討論では、まず議案第33号の原案について、乳児家庭全戸訪問については、すべての子どもの健康づくりにつなげてほしいとの意見、市民後見人へのサポートをしっかりとおこなってほしいとの意見、遅れていた給食の整備が前進することを評価したいとの意見、次に、議案第33号の修正案については、賛成の意見として、給食センターの整備には約27億円もの費用がかかり即断するべきではなく、さらなる調査研究が必要であるとの意見、センター方式よりも自校方式の方が優れており、給食センター施設整備費を削除する修正案に賛成したいとの意見があったが、採決の結果、修正案については、賛成少数で否決すべきと、原案については賛成多数で可決すべきものと決定した。議案第34号については、ハーモニーの人員体制や利用についてのお知らせ、議案第36号については、深伊沢小学校体育館の増改築について、東日本大震災の影響による工事の遅れや、使用する資材、空調等について、議案第39号については、調停の内容を詳しく尋ねる質疑があったが、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

生活産業委員会 (生活産業分科会)

議案第33号の関係部分ほか1件を審査した。議案第33号については、自然環境保全費のしぜん文化祭費について、県との事業規模の内訳、環境基本計画策定費については、計画の策定方法と審議会の選定方法、自然エネルギーに関することへの配慮の必要性、農業用施設整備費の内容、新設改良事業費で水路改修の場所、開発整備

課で所管する土木、河川、水路関係の事業の考え方、河川改良費について、堀切川の事業内容の詳細、地産地消推進事業費について、推進協議会の構成と会議の頻度、水路・ため池等整備事業費、小規模市単土地改良費、農地・水保全管理事業費、農業用施設整備費、林道改良費、東日本大震災被災地支援事業費の内訳の詳細、自転車駐車場管理費の整理業務委託の内容、交通安全対策事業費、長太ノ浦駅前自転車駐車場の事業費の工事費や契約方法、要援護者用非常用トイレ整備事業費、木造住宅耐震補強工事費補助等について質疑や意見等があったが、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第35号の鈴鹿市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正については、別段異議なく、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

建設水道委員会 (建設水道分科会)

議案第33号の関係部分1件を審査した。議案第33号については、道路反射鏡等設置事業費について、対象内容を尋ねる質疑、歩道整備事業費については、具体的な施工場所と内容を、幹線道路計画推進費については、詳細を尋ねた上で、当初の10年計画をなぜ5年で見直しを計るのか、計画自体があまくないか、市民に混乱をきたさないかなどの質疑があった。また、河川改良事業費の北長太川の分については財源がすべて一般財源になることだが、今後の見通しについてを尋ねる質疑、その他の河川については、災害対策も考慮した上で改良順位を決定して欲しい旨の意見があった。新設改良事業費について、対応する排水路の件数と地域、事業内容を尋ねる質疑、街路整備事業費については、今回の補正額全てが用地補償費なのか、これで用地補償は完了するのか、整備事業の今後の予定や進捗状況によっては補助金返還にならないかを危惧する質疑、江島総合スポーツ公園拡張事業費については事業内容と施工面積、利用方法、地権者、契約方法を尋ねる質疑等があったが、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

予算決算委員会

17日の本会議にて議案第33号の補正予算1件が付託されたが、同日開催の委員会において議案第33号に対する修正案が委員より提出され、補正予算の原案及び修正案を一括して審査することとした。原案は、総務、文教福祉、生活産業、建設水道の各分科会に分担送付することとし、修正案については、修正部分に該当する文教福祉分科会に送付された。20日に文教福祉・建設水道、21日に総務・生活産業の各分科会が開かれ、23日に、副市長をはじめ、執行部幹部の出席を求めて当委員会を開き、各分科会委員長の審査報告があった。採決の結果、議案第33号に対する修正案については賛成少数で否決、議案第33号の原案については賛成多数で可決すべきものと決定した。

(議案第33号に対する修正案の審議状況)

今回の修正案は、議案第33号の補正予算のうち、学校給食センター施設整備費89万4千円を削ろうとするものであった。提案理由としては、東日本大震災が与える影響により、社会的・経済的な見通しが立っていない状況で、今後、多くの財政負担を必要とするこの学校給食に係る施設整備が急がれるものなのか、再度、慎重に議論する必要があるため、今定例会に提出された補正予算には反対であるというものであった。審査においては、学校給食を給食センター方式で実施する場合の経費等について調査され、用地購入費に2億9千万円、建設費が14億7千万円、施設整備費が3億8千万円、外構等が1億5千万円、学校改修費が4億1,500万円、年間のランニングコストは2億5千万円程度を試算していると答弁があり、その財源等については、今後実施計画を策定し、市政全体の財政状況のなかで賄っていくと考え方が示された。討論では、給食センター方式ではなく、自校方式の方が、地産地消の推進や食育を学ぶ場として、また、震災などで故障した場合の対応のしやすさ、また、総合的に費用が安くなる可能性があるとの意見や、今後かかる膨大な費用について、財源の裏付けができるおらず、また、牛乳給食は既にされており、完全給食の必要はないという修正案に賛成する討論があったが、修正案については賛成少数で否決すべきと決定した。

議決一覧表(6月定例会)

議案番号	件 名	議決内容	
議案第33号	平成23年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	賛成多数
議案第34号	鈴鹿市子育て支援センター条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第35号	鈴鹿市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第36号	工事請負契約について (鈴鹿市立深伊沢小学校屋内運動場・校舎増改築工事)	原案可決	全会一致
議案第37号	工事請負契約の変更について(鈴鹿市新消防庁舎建築工事)	原案可決	全会一致
議案第38号	工事請負契約の変更について(鈴鹿市新消防庁舎機械設備工事)	原案可決	全会一致
議案第39号	調停の申立てについて	原案可決	全会一致
議案第40号	鈴鹿市副市長の選任同意について	原案可決	賛成多数
議案第41号	鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について	原案可決	賛成多数
議案第42号	鈴鹿市固定資産評価員の選任同意について	原案可決	賛成多数
議案第43号	鈴鹿市監査委員の選任同意について	原案可決	全会一致
議案第44号	鈴鹿市税条例等の一部改正について	原案可決	全会一致
委員会発議案第1号	鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議員発議案 第3号	東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書	原案可決	全会一致
議員発議案 第4号	公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書	原案可決	全会一致

6月定例会 代表質問(要旨)

代表質問は、施政方針に関して市の考え方をただすものです。各会派の代表が行った主な質問と答弁の内容を紹介します。(質問順)

あくていぶ21 矢野 仁志 議員



1 施政方針について

質問1(1) ハザードマップの見直しについては。

答弁1(1) 今後、情報に変更が生じた場合には、わかりやすく標高等も表示して、各家庭に配付したいと考えている。

質問1(2) 本市の防災体制について、もう少し連携を行うことはできないものか。

答弁1(2) 早急にさまざまな危機への対応ができる危機管理の窓口として、起点となる部署をつくり、将来的に防災だけではなく、あらゆる危機管理の窓口を担う部門として格上げしたいと考える。

質問1(3) 健康で暮らせるまちの実現に向けての取り組みについて。

答弁1(3) 3月に策定した「鈴鹿市健康づくり計画」において、各年代に応じた健康づくりの取り組みを個人・家庭・地域・行政に分けて示し、それをもとに健康づくり施策の推進に努めたい。

質問1(4) 財政問題について、特定企業ありきの財政を考えるのではなく、無かった場合のことを想定して予算を組む時期に来たのではないか。

答弁1(4) 予算編成に当たっては、財政規律を守るために、歳入規模に見合った歳出予算編成が重要と考える。市税や地方譲与税、各種交付金などその年度内に収入しうる範囲内での歳出事業の規模とすることを基本として予算編成に努めたい。

すすか俱楽部 後藤 光雄 議員



1 市長の施政方針について

- (1) 安全で安心できるまちづくりとは
- (2) 健康で暮らせるまちづくりとは
- (3) 活力を創り出すまちづくりとは

質問1(1) 本年より設置予定だった、全国80%で整備されている街中に危険を知らせる同報系防災無線の予算計上を見直したのは何故か。

答弁1(1) 国・県の防災会議が、地震の想定を見直しているので、その結果を受けてから市の防災計画を見直し整備計画を検討することとした。

質問1(2) 在住の外国人児童への日本語教育だけでなく日本人児童への日本語教育を充実させる考えはないか。また教育環境整備が進まない中、中学校の完全

給食を急いで実施しようとするのは何故か。

答弁1(2) 改訂学習指導要領の趣旨に従い日本人としての素養を身につけさせる指導の充実に努める。中学校給食は「子どもに対する食育の場」「子育て支援」として捉えて早期に実施していく考えである。

質問1(3) 活力を生み出す為には子どもの時からの農業体験が必要と考えるが、市民農園を拡充する考えはないか。またNTT研修センタ跡地へのスポーツ施設整備で集客を図ると公約していたが、その取組みはどうにするのか。

答弁1(3) 農業の教育的効果も認め、生産者、関係団体、県市が一体となって農業を活性化していく。スポーツ施設の整備は、総合的・全市的に整備方針の整理をしてから計画的な整備に努めていく。

公明党 池上 茂樹 議員



- 1 防災・減災対策について
- 2 福祉政策について
- 3 機構改革について

質問1(1) 災害時の情報伝達手段として、同報無線が有効だが、早期整備の考えは。

答弁1(1) 同報無線の整備については、鈴鹿市防災計画も含め、あらゆる視点から再検討する。今後、エリアメールも有効活用ていきたい。

質問1(2) 津波の被害が想定される地域のビルやマンションの高台を、避難場所として提供してもらえるよう民間施設と災害協定を結べないか。

答弁1(2) 「津波避難ビル」として使用させていただけるよう民間施設への協力をお願いする。

質問2(1) 子育て世代の経済的、精神的な負担軽減を図る意味では、乳幼児医療費助成を拡大すべきと思うが。また窓口負担のいらない現物給付の考えは。

答弁2(1) 乳幼児医療費助成の拡大は、県の動向を見極め適切な時期に判断する。経済的負担を軽減するため、中学生の入院はできれば今年度中に拡大する。

質問2(2) 子育て支援と捉え中学校給食を早期に実施すべきと思うが市長の決意は。

答弁2(2) 遅くとも平成27年4月までに中学校給食をセンター方式で実施していただきたい。

質問3 災害や新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等、さまざまな危機管理に対応する危機管理部の設置が重要と思うが。

答弁3 防災だけでなくあらゆる危機管理を担う部門として格上げしていただきたい。

政友会 今井俊郎 議員



1 市政運営の方針より

質問1 市民活動団体の拠点つくりの支援は。

答弁1 NPOやボランティア団体等には、ますます重要な役割をはたしてもらえると期待しているが、施設整備には、更なる調査研究と条件整備が必要であり、当面はジェフリーすずかを活用してもらいたい。

質問2 元気で魅力あふれるまちの実現への施策は。

答弁2 「第3期行財政経営計画」を今年1年間かけて作成しその間に元気で魅力あふれるまちの実現への施策を盛り込みたい。来年は市制70周年を迎えることから元気を発信する契機にしていきたい。

質問3 文化活動への支援強化を必要と考えるが。

答弁3 2カ年をかけて、鈴鹿市文化振興ビジョンを改訂予定である。アンケート等で広く市民の意見聴取し、審議会のメンバーにも市民に参加して頂き、市民目線による市民のためのビジョンを策定したい。

質問4 財政的に厳しい中、企業誘致や産業政策並びに都市計画における市街地形成の考え方。

答弁4 新たな需要開拓等へ支援を行い、幅広い産業分野の高度な技術の集積を図り、農商工等連携した6次産業化等による新たな市場の創出等も検討したい。市街地形成は、現在の土地利用状況を基本としたコンパクトシティの構築を目指したい。工業系市街地については一定規模以上の工業系用途に限っては開発を許容し、計画的な新たな市街地を図りたい。

緑風会 萩田啓介 議員



1 第5次総合計画と 第2期行財政経営計画について 2 防災計画について 3 福祉施策について

質問1 第5次総合計画に対する評価と行財政経営計画の計画手法はどうか。また、戦略的事業の見直しと新たな展開及び東日本大震災の影響に対する対応はどうか。

答弁1 リーマンショックにより事業の先送りがあったが方向性は概ね良かったと思う。行財政経営計画は議会や市民の意見を聞きながら策定してゆく。戦略的事業はシティセールスを含め財政面をふまえて選択してゆく。震災の雇用・産業への影響は注視してゆくが、

輸送機器関連企業の税収見込みは歳出予算の執行に大きく影響を受けないと考える。

質問2 防災計画の評価と見直し及び津波対策と地盤液状化対策はどうか。

答弁2 三重県の防災計画と整合性を図り見直しがなされている事は評価をする。地盤液状化については市独自の液状化マップなどを使い啓発に努める。

質問3 鈴鹿型コミュニティ・スクールと特別支援教育の充実及び救急医療体制における小児救急の課題はどうか。

答弁3 学校運営において地域と一緒に学校づくりを目指し、鈴鹿市教育振興基本計画の「鈴鹿五策」において途切れのない総合的な支援を進める。小児救急については亀山市との協働をはかる。

リベラル鈴鹿 水谷 進 議員



1 施政方針について (1)総合計画について (2)中期的な財政運営について (3)議会との対話について

質問1(1) 本年度で第2期の行財政経営計画の計画期間が満了するが、今後の総合計画の策定方針は。

答弁1(1) 4月の地方自治法の改正により、これまで以上に戦略性の高い総合計画を策定しなければならないと考える。総合計画における基本構想の部分については、ただちに策定しなおす必要はないと思うが、いくつかの政策間での比重の違いについて、もう少し時間をかけて検討し、最終的な結論を出したいと考えている。

質問1(2) 市の財政状況は厳しさを増しているが在任期間である今後4年間という中期的期間について財政健全化の視点から市長の財政運営方針は。

答弁1(2) より一層の「選択」と「集中」によるメリハリの利いた行政運営が必要であり、行財政改革を更に進め、総合計画、財政計画及び行財政改革との密接な連携を図りながらの事業の見直しを行いたい。また、行政評価システム改善等のため、有識者や市民の意見を求めていきたいと考えている。

質問1(3) 議会とのコミュニケーションが大切であるが県議経験も踏まえた議会との関係や対話について。

答弁1(3) 市長と議会とがコミュニケーション不足に陥ることがないような仕組み作りと、お互いに協力し合い、円滑な市政運営に努めていきたい。

6月定例会 一般質問(要旨)

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市の一般事務について方針をただすものです。6月定例会で質問を行った議員の主な質問と答弁の内容を紹介します。(質問順)

あくていぶ21 森 喜代造 議員



1 防災対策について

質問1(1) 防災計画の見直しについて。

答弁1(1) 県の防災会議で地震・津波想定の再検討がなされることから協議をし、見直しを行っていく。

質問1(2) 津波対策について。

答弁1(2) 耐震性や標高などの条件を考慮し、学校や公民館などを指定している。また、津波発生の訓練も実施しており、「自分の命は自分で守る」という安全教育の充実を図っていきたい。

質問1(3) 要援護者対策について。

答弁1(3) 災害時要援護者台帳への登録は市内全

域で実施しており、年1回の更新を行い対象者以外の方の登録者は5,199人。また、支援システムは情報を一元的に管理でき、高齢者の安否確認にも活用できる。

質問1(4) 市職員の派遣について。

答弁1(4) 職員3名を6泊7日の交代制で6月1日から7月31日までの2ヶ月間、延べ36名を派遣し、罹災証明書の交付等窓口業務全般の支援をしていく。

質問1(5) 本市の見舞金について。

答弁1(5) 見舞金は被災3県に900万円を本年度予備費から充て、義援金は5月末で3,130万円を日赤の口座へ送金している。

質問1(6) 高度救急救助隊について。

答弁1(6) 高度な技術や資格を持つ15名で構成され、特殊な災害時に備え市民の安全の一助となる。

日本共産党 森川ヤス工 議員



1 中学校給食の実施について

2 子ども医療費無料を中学卒業までに

質問1(1) 実施時期の目標が建設予定地も決まって下準備が整っているなかで、27年度4月では遅すぎる。現在の中学生の在学中には間に合うようにもっと早めることはできないか。

答弁1(1) 早期の実現を目指すため、本市議会定例会に、建設用地購入費の試算のため土地鑑定料を補正予算でお願いしている。遅くとも平成27年4月には実施できるよう計画的に進めていきたい。

質問1(2) 実施方式の内容については、中学校給食センターの運営は小学校給食センターと同じでなけれ

ばいけないので。

答弁1(2) 管理運営は、市が行うこととなり、献立の作成や食材の選定等は市が責任を持って行いたい。一方、民間のノウハウを活用できるものは民間業者に委託し、さらに充実した学校給食を実現したい。

質問2 子ども医療費無料化について、近隣市に遅れた状況である。県も年齢引き上げを予定しており、せめて子どものための施策は県知事の決断の後追いをするのではなく、先取りをし中学校卒業まで子ども医療費無料化を図るべきではないか。

答弁2 中学生の入院について、子育て世代の経済的負担を軽減するため、なるべく早い時期に対象を拡大したい。小学生の通院については、三重県の動向を注視し、適切な時期に判断したい。

日本共産党 石田 秀三 議員



1 末松市長の基本姿勢を問う

- (1)市役所の「風土」を、どう変えていくか
- (2)特権的な退職金を見直されたい

質問1(1) 前市長の在任中に起こった「生活保護不正支給事件」は、外部委員会から「ズサンで無責任な事務処理が定着し、組織風土と化していた」との厳しい指摘があった。しかし、本事件についての市としての総括はなく、社会福祉事務所名での文書が出ただけである。市の損害額5,800万円の返済も、職員の寄付は1,800万円しか集まらず、4,000万円を職員共済組合で穴埋めをはかり、川岸前市長は「これでけじめが付いた」として退任した。末松市長は、本事件を再検討し

深く掘り下げた総括を行うつもりがあるか。特にトップの責任をどう考えるか。

答弁1(1) 事件の当事者である社会福祉事務所が、市としての総括を出した。また損害額の返済も、職員と共に組合の寄付も合わせて行われ、「けじめ」が付いたと考える。

質問1(2) 市長退職金は1期4年で18ヵ月、金額で1,900万円、これが市民の感覚に照らして妥当なものといえるか。一種の特権であり、きっぱり廃止、または一般職と同等にすべきである。

答弁1(2) 現在の制度で妥当なものと考えるが、今後の財政状況や特別職報酬審議会の意見なども参考にして検討したい。



すずか俱楽部 鈴木 純 議員

- 1 市民満足度調査について
- 2 市民からの要望に対する対応
- 3 津波避難ビルの推進について

質問1 平成17年以降実施されていない総合的な市民満足度調査とその活用の必要性をどう考えるか。

答弁1 市民満足度調査の必要性は十分認識している。新たな手法なども研究しながら改善を検討したい。

質問2(1) 市民から地区市民センター経由で提出される要望書への対応は部課によりばらつきがあるとのことだが改善についてはどうするか。

答弁2(1) ①地域との連絡をより円滑でスピーディに行い、市民の利便性を向上させてまいりたい。②要望内容により文書での回答を行い、地区市民センターへ

も回答文書を送付し記録に残るよう検討する。

質問2(2) 地区市民センターは要望書の対応状況を常に把握し部課と協力、誠実迅速な対応を行うべき。

答弁2(2) 担当部署と調整し対応状況について適切に把握するよう努めていく。

質問3(1) 津波避難ビルの推進についてどのように進めていくか。市長の率先した取り組みは。

答弁3(1) 津波避難ビルの必要性は十分認識している。施設の所有者の協力を得る為、精一杯努力をする。

質問3(2) 津波避難ビル指定にあたり、屋上部のフェンス設置など整備工事への補助金対応は。

答弁3(2) 県と市が2分の1ずつ負担する補助金制度の運用を早急に考えていきたい。



公明党 藤浪 清司 議員

- 1 災害対策について
- 2 公共施設・学校の安全対策について
- 3 省エネ・エコ対策について

質問1 災害時の危機管理に役立つ「被災者支援システム」が、総務省より無償配布されており是非活用すべきである。また、災害弱者を把握し救助や安否確認などを行なう「要援護者支援システム」の取り組み状況は。

答弁1 災害時減災や復旧復興などを早める為に事前の準備が重要。このようなシステムなどを含めて検討・研究している。要援護者に関する情報一元化を図る為データベース構築を行なっている。

質問2 災害時の怪我防止と避難経路の確保の為、

窓ガラスの飛散防止フィルムを校舎に貼るべき。

体育館の吊天井と照明器具の落下防止対策は。

答弁2 飛散防止については、今後建替えや大規模改修を行なう際に順次対応する。体育館の吊天井はなるべく早期に対応したい。大型公共施設は、国の基準見直しを受けて対応したい。

質問3 省エネ対策として、サマータイム制導入・公共施設のLED照明と太陽光の利用状況は。

答弁3 サマータイム制は考えていないが、ノーアンダードーの追加とクールビズの早期実施をする。太陽光発電は、本庁舎などで設置しており、建設中の消防署にも設置予定。LED照明は価格や照度の改善を見極めて対応する。



無所属 森田 英治 議員

- 1 地震・津波対策について
- 2 航空隊格納庫の保存・利用について
- 3 農業施策について

質問1 市民の最も関心のある、地域の避難所の標高の表示と等高線をいたしたハザードマップを市報などで6月末までに公開してほしい。また、避難が長期に及ぶ場合の運用方法を再検討するべきである。

答弁1 期限を決めるることはできないが、早急に対応していく。また避難生活が長期化した場合には、備蓄分だけでは困難があるので、イオン(株)とコメリ災害対策センターと協定を締結している。今後も、民間企業・団体の協力を得るよう努めていく。

質問2 日本にほとんど残っていない貴重な建築物で

あり、利用の仕方により観光などの貴重な財産になる可能性もあります。保存のための資金援助は無理でも知恵や情報を提供し、保存団体と一緒に積極的な利用方法を考えることも大切と考えるが。

答弁2 再建築することを目的とした関係者が集う協議体へは、市の方針と異なるため参加は厳しいが、保存団体とは対話していく。

質問3 農業施策について、農産物のブランド化に努力されている団体や農家に対して行政としてPRや研究などの財政的な支援体制はしていくのか。

答弁3 ブランド化を進める農業者の相談窓口となり、農商工連携や、六次産業化などの取り組みや県の施策を活用推進して支援していく。

あくていぶ21 野間 芳実 議員



1 新市長の公約について問う

質問1(1) 末松市長は、小中学校給食を無償化すると訴えていたが、無償化に向けての今後のスケジュールは。

答弁1(1) 中学校給食の実施(平成27年4月実施予定)後に、無償化については検討を始めたい。

質問1(2) 市長は、議会改革の必要性を考えているとの事だが、鈴鹿市議会のどこに問題点があるのか。

答弁1(2) 「議会改革特別委員会」を設置され、活発な議論をして頑張っていると伺っている。成果も着実にあげて頑張っており、評価している。

質問1(3) 鈴鹿市庁舎15階にレストランを作ること

だが、実現に向けての見通しは。

答弁1(3) レストラン的な構想は断念し、地産地消の推進に向けての情報発信基地として考えていきたい。

質問1(4) 地区市民センターを中心とした高齢者福祉・子育て支援サービスの拠点作りとは。

答弁1(4) 公民館を利用して、介護予防教室を開催したり、公民館を中心とした「出前保育」を行っている。

質問1(5) 災害に強い街作りについて。

答弁1(5) 個人、地域、公共それぞれが、平素から災害への備えをする事が、災害に強い街と考える。

質問1(6) NTT西日本研修センタ跡地でのスポーツ施設の整備について。

答弁1(6) 具体的なスポーツ施設の整備は、全市的なスポーツ施設の整備方針のなかで検討したい。

あくついぶ21 伊藤 健司 議員



1 鈴鹿市職員提案制度について

- (1)導入目的や内容、提案実績は
- (2)課題、改善点について

2 固定資産税の過誤納について

質問1(1) 制度の導入経緯、趣旨、提案状況は。

答弁1(1) 平成13年度に職員の創意工夫、意欲の高揚を図るとともに行政運営の効率化と市民サービスの向上を目的とし、個人またはグループでの提案ができる。提案実績は13年後から今までで26件。

質問1(2) 提案件数の少なさ、課題、改善点は。

答弁1(2) 職員に十分理解されていない状況にあり、行政改革の観点からも制度の改善を図る。優秀な提案は表彰することにより積極的な職員提案や制度周

知につなげていく。今後は幹部職員の意識や組織の自立機能をこれまで以上に働かせることに努める。

質問2 固定資産税の過誤納案件数、発生原因、還付の遅延について、適正に処理されているのか。

答弁2 還付件数は平成18年度から22年度の5年間で168件。原因は家屋の滅失、所有者名義変更の遅延等。過去5年の納付分まで遅延して還付。5年を超える期間も、市の明らかな瑕疵の場合は過去6年目以降10年目までの過誤納金を還付、税務関係公簿の保存年限外の11年以上の場合も市の瑕疵及び納付額等の事実関係が確認できれば20年を経過するまでの分を還付している。家屋の滅失届など所有者の申告が必要な場合もあるので、課税明細書による課税内容の確認など納税者の協力を今後さらにお願いしたい。

無所属 中村 浩 議員



1 防災行政無線について

質問1(1) 災害時における市民への情報伝達手段と伝達までの所要時間は。今後、市民への周知をどのようにしていくのか。同報系防災行政無線が必要と考えるが、市長の見解は。市内の堤防高が統一されていないのは何故か。

答弁1(1) 情報伝達手段として、広報車・市ホームページ・メールモニ・ケーブルテレビ・コミュニティFMを活用している。所要時間は災害状況により異なるが、迅速な対応に努めている。同報系の無線については、鈴鹿

市防災計画の見直しも含め、これまでの整備計画をあらゆる視点から再検討したい。堤防の設計高は、前浜の高さやその浜の地形や形状などの海底勾配により計算されることから、場所によって違う。今後も堤防の高さは県と協議を行う。

質問1(2) LED電球の設置に対する補助の実施について、どう考えるか。

答弁1(2) LED照明は白熱電球に比べて耐久性があり、省エネ効果も高いがコストが高いため、普及を進めていく上での課題となっている。補助制度の導入については、本市を取り巻く社会経済情勢や国、県や他の自治体での補助の実施状況などを踏まえ、検討していただきたい。



緑風会 宮本 正一 議員

- 1 市の電力事情と省エネ対策について
- 2 地域経済・産業の活性化について
 - (1)観光産業について
 - (2)産業政策について

質問1 浜岡原子力発電所停止に伴う市の電力事情と対策、及びエネルギー地産地消の考え方について。

答弁1 供給予備率を勘案し本市において電力消費3%削減が必要と考える。本市の地球温暖化対策実行計画や環境マネジメントシステムによる電気使用量削減に取組むとともに、市民参画の省エネ・地球温暖化防止の実践活動を行う。エネルギーの地産地消については、今年度策定する環境基本計画の中で研究を行いたい。

質問2(1) 観光集客の具体的施策について。

答弁2(1) 鈴鹿市観光振興基本計画の「乗りもの」「地域文化」「自然」3つの地域資源を活用した観光を基本方針としている。地域経済を活性化させるために、産業観光やスポーツ観光の分野を含め、新たな観光資源を発掘するとともに、外国人誘客を目指し観光庁とも連携し取組む。

質問2(2) 産業界における震災影響と対応、自然エネルギーの活用等について。

答弁2(2) 部品供給が滞るなど、本市の工場操業も影響を受けた。今後も最新の情報把握に努め、全庁的な情報共有を図る。緊急雇用安定助成金の利用促進を行うなど、「ものづくり産業支援センター」による支援活動を展開している。自然エネルギー活用については、新たな産業の芽になることを期待し、意欲ある企業の主体的取組みを支援していく。



無所属 板倉 操 議員

- 1 市民の暮らしは厳しさを増している
 - (1)実情はどうなっているか
- 2 雇用・経済対策が緊急の課題では
 - (1)今の方針では充分ではない

質問1(1) ①生活保護②就学援助費③緊急保障制度(中小零細企業の資金調達の支援制度)の実情はどうなっているか。厳しい市民の暮らしと営業の実態をこの3つから知ることができるのではないか。

答弁1(1) ①リーマンショック後雇用情勢が急激に悪化したが2年たっても好転せず、生活保護世帯数はリーマン後776世帯が現在1,056世帯と毎年増加している。貯金等の減少や解雇失業という理由が多く社会的弱者から雇用を打ち切られるためと思う。②就学困難と

認められる児童への支援である就学援助を利用する児童は、リーマンショック前は1,203人、今は1,668人になり、原因が雇用状態の悪化で子育て世代の所得の減少が続く限り増えしていくと考えられる。③緊急保証制度の認定件数は、この2年間で建設業が424件、製造業が319件、卸売・小売業が310件、この3業種で利用全体の半数以上を占めている。資金繰りに役立ったと思う。

質問2(1) 以上から市民の暮らし営業の厳しさがはつきりわかる。法を無視した解雇も横行している。雇用拡大の為にも中小企業への独自の資金支援や大胆な財政出動で地域住民に密着した公共事業を増やし、地元の中小零細業者に優先で発注する必要がある。

答弁2(1) 方針に沿って努力していきたい。



政友会 大杉吉包 議員

- 1 財政再建について
- 2 震災に伴う都市計画の見直しについて

質問1 景気低迷が続く中、本市の財政状況が悪化している。市民の皆様に満足していただけるサービスをするためには財政の再建が最重要課題と考えるがいかがか。

答弁1 税収は平成19年度と比較すると約60億円減少し不足分を財政調整基金、交付税等で対応している。今後は歳出経費の削減、国・県補助交付金の活用、土地の売却、広告収入等の確保に努め、産業の活性化を一層進め安定的な財政運営を目指したい。

質問2 防災の観点から市街化調整区域の西南部地帯の高台を利用して住宅開発できる規制緩和の検討はしないのか。

答弁2 鈴鹿市都市マスタープランにおいては現在の市街化区域を基本に市街地の形成を図ることとしており市街化調整区域の面的な住宅開発の手法はない。しかし、今後、人口動向を見極めつつ、先進地事例の研究を重ね、本市の地域特性にあった制度設計の検討を進めていきたい。





すずか俱楽部 中西 大輔 議員

- 1 駅の多機能化について
- 2 街区整備地周辺環境について
- 3 市庁舎分煙の徹底について

質問1(1) 近鉄伊勢若松駅について、災害時の避難場所として考えられるが見解はどうか。バリアフリー化とあわせての取り組みはどうか。地域防災計画での位置づけ見直しの検討は。

答弁1(1) 伊勢若松駅を避難施設とする必要性は立地条件等を考慮すると、高くないと考えている。バリアフリー化は近畿日本鉄道に働きかけたい。

質問1(2) 観光拠点としても考えてはどうか。

答弁1(2) 本市の玄関口である白子駅前の、鈴鹿市観光協会がその役割を果たしていると考えている。

質問2 防災公園街区整備事業地周辺について、開発に伴い交通需要が増え、交通事故リスクなども増えるが、その対応をどう考えているか。旭ヶ丘小学校隣接地を計画地との間の公園などに利用することを提案してはどうか。

答弁2 周辺の道路等への影響等について、UR(都市再生機構)と関係部署で行う設計協議で検討したい。地元から小学校の隣接地に公園等の設置を求める要望書の提出があったと聞いています。NTT西日本やURに対して市からも要望したい。

質問3 庁舎分煙を徹底し、喫煙可能場所を1階と15階に限定すべきと考えるがどうか。

答弁3 職員に対して節度ある喫煙行動をとるよう注意喚起を促し、分煙の徹底に努めていきたい。



市民クラブ 太田 龍三 議員

- 1 道徳教育について
- 2 不登校対策について

質問1 ①道徳の指導計画(指導内容)は。②文科省の委託を受けた道徳教育の実践研究とは。

答弁1 ①「道徳教育の充実」が示されている。年間35時間の道徳時間を中心として実態に合った教材や副読本を活用したり、他の教科と関連付けて考えさせたり、学んだことを実感として感じとらせる体験活動を行ったりと発達段階に応じて創意工夫しながら取り組んでいる。②本年度は、小学校1校を研究推進校に指定し、道徳の時間を要として地域の人との交流や自然とのふれあいといった体験活動を活かした道徳教育を推進してい

く予定。

質問2 ①不登校児童生徒数について全国・三重県平均と照らし合わせながらの割合は。②中学校で増加する不登校生徒の要因は。③不登校に対する対策、取り組み、今後は。

答弁2 ①平成21年度、全国では、小学生313人に1人、中学生36人に1人。三重県では、小学生294人に1人、中学生36人に1人。本市は小学生256人に1人、中学生34人に1人の割合。②中1ギャップ(中学1年生になったとたん、学習や生活の変化になじめずに不登校となること)や社会不況、家庭問題と多岐にわたる。③「けやき教室」「さつき教室」開設。臨床心理士2名を研究所に、教育相談員を各学校に配置。医療や福祉等の関係機関との連携をする。



すずか俱楽部 原田 勝二 議員

- 1 市政運営の見える化について
(1) 鈴鹿市職員懲戒基準の公開について

質問1(1) 職員の不祥事を防止する為、懲戒基準を公開し、その情報を市民と共有することにより、抑止効果が向上するのではないか。優良企業では、コンプライアンスは守るから攻めのツールとして、社員を鍛えている。このような基準が、誰でも、どこでも、いつでも見ることができる市政運営が問われている時代。公開の時期と方法について、新市長の考え方を問う。

答弁1(1) 本市の懲戒処分の指針については、各任命権者の行う懲戒処分が、より一層厳正に行われるよ

う、処分量定を決定するに当たっての参考にするための指針として国が定めたものに準じた形で作成している。この指針の中で標準例として、懲戒処分の対象となる代表的な事例とその標準的な処分量定を掲げている。この懲戒処分の基準については、府内LANで公表し、職員間では情報共有を図ってきた。また、新規採用職員を対象とした研修の中でも資料として配付し、周知徹底を図ってきた。今後は、職員に対する抑止効果を更に高め、市民全体の奉仕者として一層の自覚と努力を重ね、市民の期待に応える一助となるよう基準の公表に取り組んでいきたい。「公表の期日は、概ね8月初旬とし、方法としては、市のホームページや市報などを活用する方向ですすめたい。」



市民クラブ 大西 克美 議員

- 1 住宅用太陽光発電の推進について
- 2 副市長の二人制について

質問1 本市における住宅用太陽光発電の補助の現況についてと他市の状況について、補助金額の見直しと今後の太陽光発電の啓発について。

答弁1 住宅用太陽光発電設備の設置支援は、平成22年度の補助金額で、1件につき2万円で実積は61件、平成23年度も1件につき2万円で60件を予定しており、申請多数の場合は抽選となる。他市の状況は、県内14市のうち補助実施は7市、残りの7市は未実施。津市



住宅用ソーラーパネル

で3kw未満の場合3万円、3kw以上6kw未満の場合6万円、6kw以上10kw未満の場合10万円、四日市市と桑名市が3万円、伊勢市と鳥羽市が6万円、亀山市が1kwにつき3万円で上限を10万円としている。本市の補助金額見直しは、厳しい財政状況の中で推進しているが、原発事故等の影響により省エネ機器や太陽光発電設備等の導入が進むことも考えられるので、国・県に補助の拡大を要望し、国のエネルギー政策を注視しながら、次期行財政経営計画策定の中で検討していきたい。啓発についても積極的に行っていきたい。

質問2 市長は、副市長二人制の市政運営をどのように考えているのか。

答弁2 多種多様な行政需要や市政課題に迅速かつ的確に対応するためにも副市長二人制により事務を分担し、より細やかな事務の監督をお願いしたい。

6月14日の南条雄士議員(すずか俱楽部)の一般質問については、現在発言内容を精査しておりますので、次号の掲載を予定しております。

議会の動き(議長・副議長の公務等)

4月

- 8日 各派
- 14日 東海市議会議長会支部長会議、理事会、定期総会(正副議長)
- 15日 鈴鹿商工会議所青年部総会(議長)
- 26日 鈴鹿市体育協会総会(議長)

5月

- 2日 議員懇談会、各派
- 9日 各派、議員懇談会、各派
- 10日 新議員説明会
- 11日 議員懇談会、各派
- 13日 各派、議員懇談会
- 17日 本会議、各派
- 18日 各派、本会議、予算決算委員会、総務委員会、文教福祉委員会、生活産業委員会、建設水道委員会、議会改革特別委員会、防災安全特別委員会、議運、政調、広報
- 20日 鈴鹿市戦没者慰靈大祭(正副議長・文教福祉委員長・議員)
鈴鹿市防火協会定期総会(総務委員長)
- 21日 第33回三重県建具作品展示会開催セレモニー(議長)
- 22日 鈴鹿市芸術文化協会総会(議長・文教福祉委員長)
- 23日 文教福祉委員会、建設水道委員会
鈴鹿地域職業訓練協会通常総会(議長)
- 24日 三重県市議会議長会定期総会(正副議長)
- 25日 鈴鹿市シルバー人材センター通常総会(議長)
暴力追放鈴鹿市民会議理事会及び総会(議長)
- 26日 議運、各派
鈴鹿地区防犯協会理事会及び定期総会(議長)

略称/各種会議名	各派/各派代表者会議	政調/政務調査費経理責任者会議
議運/議会運営委員会	全協/全員協議会	広報/議会広報広聴委員会

27日 総務委員会、生活産業委員会

- 鈴鹿市自治会連合会定期総会(議長)
- 鈴鹿市清掃協同組合第42回通常総会(議長)

28日 鈴鹿地区交通安全協会第62回定期総会表彰式典(副議長)

- 30日 三泗鈴亀農業共済事務組合議会全員協議会及び臨時会(関係議員)
- 31日 鈴鹿市文化振興事業団理事会(副議長)

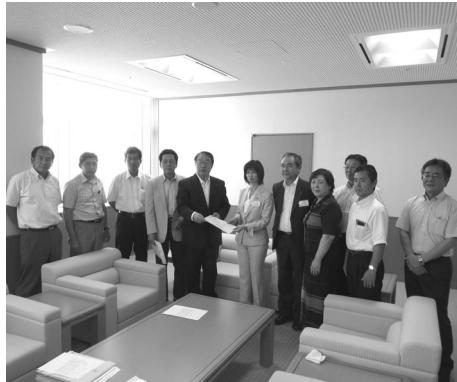
6月

- 2日 本会議、議運
- 5日 鈴鹿市母子寡婦福祉会総会(副議長・文教福祉委員長)
- 9日 本会議
- 10日 本会議
東日本大震災ボランティアバス出発式(正副議長・議員)
- 13日 本会議
- 14日 本会議
- 15日 第87回全国市議会議長会定期総会(議長)
- 16日 議運、各派
- 17日 本会議、予算決算委員会
- 20日 文教福祉委員会・予算決算委員会分科会
建設水道委員会・予算決算委員会分科会
- 21日 総務委員会・予算決算委員会分科会
生活産業委員会・予算決算委員会分科会
- 23日 予算決算委員会、各派
- 24日 鈴鹿商工会議所議員懇談会(生活産業委員長)
- 25日 鈴鹿農業協同組合第25回通常総代会(副議長)
- 27日 議運、各派、防災安全特別委員会
- 28日 本会議、全協、政調、広報
市議会から緊急提言を市長に提出
- 29日 議会改革特別委員会

緊急提言書について

市長に緊急提言書を提出しました。

鈴鹿市議会は、6月28日(火)本会議終了後、深刻な経済状況を緊急事態と捉え、地場産業を含む産業振興策、中小企業等の支援策、雇用対策等について、国・県等の関係機関にも要請し調整を早急に進めるなどして、市内経済を活性化させるとともに、市民の生活が守られるような本市の施策の推進をさらに図ることを求めた緊急提言書を、正副議長及び各派代表者が市長・副市長を議長応接室に迎え、議長から市長に手渡しました。



平成23年6月28日

鈴鹿市長 末松則子様

鈴鹿市議会 議長 青木啓文
他 全議員

産業振興、中小企業等の支援、雇用対策等の施策のさらなる拡充を求める緊急提言書

平成20年秋のリーマンショックに端を発した世界同時不況により、本市の主要産業である製造業をはじめ、農商工のあらゆる分野の産業において、非常に大きな打撃を受けてきたところですが、本年3月11日に発生した東日本大震災により、ようやく回復の兆しが見えかけていた市内経済が再び深刻な状況に陥っています。

市内の雇用情勢については、有効求人倍率において県下で最も厳しい情勢となっており、非正規社員等の雇い止めや解雇が行われている現状等もハローワークへの相談から明らかとなっています。

一方で、大企業を対象とした雇用調整助成金や、中小企業を対象とした中小企業緊急雇用安定助成金の利用に関する相談が著しく増加しており、雇用を守るために各企業が懸命に取り組む姿を反映したものとなっています。

このような深刻な経済状況を緊急事態と捉え、地場産業を含む産業振興策、中小企業等の支援策、雇用対策等について、国・県等の関係機関にも要請し調整を早急に進めるなどして、市内経済を活性化させるとともに、市民の生活が守られるような本市の施策の推進をさらに図られますよう鈴鹿市議会として緊急提言いたします。

8・9月会議日程



※日程は変更される場合があります。

8月	9(火)	10:00	防災安全特別委員会
	17(水)	10:00	全員協議会
	24(水)	10:00	議会運営委員会
	31(水)	10:00	本会議(開会)(本会議終了後13:30~議会運営委員会)
9月	7~12(水~月)	10:00	本会議(一般質問)(10・11日休会)
	13(火)	10:00	議会運営委員会
	14(水)	10:00	本会議(質疑)(本会議終了後予算決算委員会)
	15(木)	10:00	常任委員会〔文教福祉・建設水道・分科会〕
	16(金)	10:00	常任委員会〔総務・生活産業・分科会〕
	20(火)	10:00	常任委員会〔文教福祉・建設水道・分科会〕
	21(水)	10:00	常任委員会〔総務・生活産業・分科会〕
	22(木)	10:00	予算決算委員会
	27(火)	10:00	議会運営委員会
	28(水)	10:00	本会議(閉会)(本会議終了後 全員協議会)

議会史を販売しています。

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編を販売しております。ご入用の方は議会事務局までご連絡ください。

テレビ中継のお知らせ

本会議の代表・一般質問を、CNSテレビ(デジタル122ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。

市民のみなさんのご意見をお寄せください!

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号鈴鹿市議会事務局

TEL 059-382-7600 FAX 059-382-4876

メール giji@city.suzuka.lg.jp

会議録のお知らせ

一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。6月定例会の会議録は、8月下旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配付予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを登載しています。平成9年度以降の本会議と平成22年度以降の各常任委員会等の会議録が検索できますのでご覧ください。

傍聴のご案内

本会議や常任委員会、特別委員会、議会運営委員会及び全員協議会は傍聴できます。日程は市役所の掲示板と市議会のホームページに掲載します。ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。電話 382-7600